

平成30年8月

臨時記者会見

と き 平成30年7月31日（火）
午前10時30分から
ところ 市役所202会議室

会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 主要事業について
- 3 8月臨時会上程議案について
- 4 質 疑
- 5 その他

犬 山 市

経営部企画広報課

目 次

1	主要事業	1
2	8月臨時会日程（案）	2
3	提出議案の概要	3
4	平成30年度8月補正予算について	4

1 主要事業

○公共施設のブロック塀の点検調査結果について

(総務課)

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、ブロック塀が倒壊したことを受け、本市公共施設のブロック塀の点検調査を実施しました。

各施設所管課による緊急調査(平成30年6月19日～22日)において、ブロック塀が設置されていると報告があった施設について、本市技術職員による現地調査(6月25日～7月19日)を行いました。

(調査結果)

ブロック塀を有する施設	41施設	81か所
1. 建築基準法施行令に適合していないもの	6施設	9か所
①ブロック塀の高さが2.2mを超えるもの (犬山南小学校2か所)	1施設	2か所
②ブロック塀の高さが1.2mを超え、控え壁が正しく設置されていないもの (市役所分庁舎、城東子ども未来園2か所、秋葉下市営住宅2か所、唐曾5号ちびっこ広場、日生住宅集会場)	5施設	7か所
2. 老朽化等状況により改善を要すると判断したもの (前原配水池、南部高齢者活動センター)	2施設	2か所
計(1+2) 対応が必要なもの	8施設	11か所

(7/20現在の対応状況)

1. 高さが基準以下になるよう上部の一部を撤去したもの (犬山南小学校、城東子ども未来園のうち各1か所)	2施設	2か所
2. 撤去に向けて発注準備中のもの (秋葉下市営住宅)	1施設	2か所
3. 補強改修に向けて工法を検討中のもの (城東子ども未来園のうち1か所)	1施設	1か所
4. 対応方法を検討中のもの (市役所分庁舎、日生住宅集会場)	2施設	2か所
5. 基準はクリアしているが撤去に向けて検討中のもの (前原配水池、南部高齢者活動センター)	2施設	2か所
6. その他 (犬山南小学校のうち1か所、唐曾5号ちびっこ広場)	2施設	2か所

2 8月臨時会日程（案）

会期8月7日（火）【1日間】

日次	月日	曜日	開議時刻	摘要
第1日	8. 7	火	午前10時	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程説明 ○議案質疑 ○委員会付託（部門委員会） ○委員長報告 ○同報告に対する質疑 ○討論 ○採決 ○閉会

3 提出議案の概要

- 補正予算案件 1件（一般会計）

計 1案件を上程予定

4 平成30年度8月補正予算について

○予算規模

総予算（企業会計を含む）

2,047万円を増額補正

補正後予算額 → 424億3,154万1千円

（補正前予算と比較して0.05%の増）

一般会計

2,047万円を増額補正

補正後予算額 → 241億7,175万円

（補正前予算と比較して0.08%の増）

特別会計

補正なし

企業会計

補正なし

平成30年8月臨時会 会計別補正予算額一覧表

(単位：千円)

会計名		当初予算額	補正前の 予算額	補正予算額	補正後の 予算額
一般会計		24,788,348	24,151,280	20,470	24,171,750
特別 会計	国民健康保険 特別会計	7,242,130	7,242,130		7,242,130
	犬山城費 特別会計	246,774	246,774		246,774
	木曾川うかい 事業費特別会計	68,836	68,836		68,836
	公共下水道事業 特別会計	2,431,755	2,425,755		2,425,755
	農業集落排水 事業特別会計	67,130	67,130		67,130
	介護保険 特別会計	5,211,262	5,211,262		5,211,262
	後期高齢者医療 特別会計	1,251,443	1,251,443		1,251,443
小計		16,519,330	16,513,330		16,513,330
企業 会計	水道事業会計	1,746,461	1,746,461		1,746,461
合計		43,054,139	42,411,071	20,470	42,431,541

※ 水道事業会計の予算額は、収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額です。

◎補正予算案に計上した主なもの

ブロック塀等安全対策事業費補助事業（民間建築物耐震診断改修）	400万円
	都市整備部 都市計画課
【要求理由と事業内容】	
6月18日に発生した大阪北部地震においてブロック塀の倒壊により児童が死亡した事故を受けて、全国的にブロック塀等の撤去が進められている。	
こうした状況を受けて、道路に面した民間ブロック塀等を撤去する工事費に対して補助を行うことで、地域の安全対策の促進を図る。	
【課題・現状】	
市内のブロック塀には基準を満たさないものや老朽化したものが散見され、震災時に倒壊の可能性を含んでいる。全体の実数把握などは行っていない。	
【目的・効果】	
近々に予測されている南海トラフ地震に対して、ブロック塀等を撤去する費用の一部を補助して撤去が進むことで、倒壊による人的被害の減少及び交通機能の確保につながり、市民生活の安全安心に寄与する。	
【概略スケジュール】	
議決後速やかに、要綱制定、全戸回覧・市広報・ホームページなどによる啓発、補助申請の受け付け	
【その他必要事項】	
補助の対象は、平成30年6月18日以降に着手したものを含める。	
実施期限は、平成32年度末までとし、その後は状況に応じた見直しを行う。	
【要求額の積算内容】	
撤去費又は延長1mあたり1万円を乗じた額のいずれか少ない額の2/3	
1敷地あたり上限20万円	
200,000円×20件=4,000,000円 (次ページに資料あり)	

ブロック塀除去等補助制度 市町村別一覧表

No.	市町村	制度有無	上限額(万円)	避難路、通学路 割増有無	備考
1	名古屋市	○	10万円(15万円)		・高さ1メートル以上の道路に面したブロック塀等が対象 ・木密地域の場合は15万円 ・他に、メートルあたりの上限や撤去費用に対する上限などあり
2	豊橋市	×			
3	岡崎市	○	10万円		
4	一宮市	×	検討中		9月議会で名古屋市並みで検討中
5	瀬戸市	×			
6	半田市	○	10万円		5,000円/m
7	春日井市	○	10万円	無し	10,000円/m、補助率1/2、期限なし
8	豊川市	×	検討中		密集市街地内の一部地区にてH30年10月から制度開始を検討中
9	津島市	×			
10	碧南市	○	10万円		既存のブロック塀を生垣に変える場合の補助率2/3
11	刈谷市	○	10万円		
12	豊田市	○	10万円		
13	安城市	○	8万円		既存のブロック塀を生垣に変える場合の補助率2/3
14	西尾市	○	10万円		
15	蒲郡市	○	10万円		
16	犬山市	×			
17	常滑市	×			
18	江南市	○	10万円		既存のブロック塀を生垣に変える場合
19	小牧市	○	20万円	無し	10,000円/m、補助率2/3、期限H32年度末、7/20議会
20	稲沢市	○	8万円		
21	新城市	×			
22	東海市	○	10万円		
23	大府市	○	6万円		
24	知多市	○	15万円		
25	知立市	○	10万円		生け垣設置補助制度。上限額は、ブロック塀を生け垣に変更する場合
26	尾張旭市	○	9万円		既設のブロック塀を新たに生垣に転換する場合
27	高浜市	×			
28	岩倉市	○	20万円	無し	10,000円/m 補助率2/3
29	豊明市	×			
30	日進市	○	10万円		
31	田原市	○	10万円(30万円)		改修工事の場合は30万円
32	愛西市	×			
33	清須市	×			
34	北名古屋市	×			
35	弥富市	×			
36	みよし市	○	10万円(12万円)		緊急輸送路又は指定通学路に面する場合は12万円
37	あま市	×			
38	長久手市	×			
39	東郷町	×			
40	豊山町	×			
41	大口町	×			
42	扶桑町	○	10万円		既設のブロック塀を新たに生垣に転換する場合、補助率1/2
43	大治町	×			
44	蟹江町	×			
45	飛島村	×			
46	阿久比町	×			
47	東浦町	○	15万円		既設のブロック塀を新たに生垣に転換する場合、補助率1/2
48	南知多町	×			
49	美浜町	○	10万円		ブロック塀を撤去し生垣を設置する場合
50	武豊町	○	1mあたり上限3千円(延長50m以下)		既存のブロック塀を撤去し生垣を設置する場合
51	幸田町	×			
52	設楽町	×			
53	東栄町	×			
54	豊根村	×			
	多治見市	○	5万円		4,500円/m 補助率1/2、期限なし
	各務原市	○	30万円		10,000円/m、補助率1/2、期限なし

犬山国際観光センター照明・空調設備等改修工事設計業務委託

(国際観光センター営繕) 1,647万円

経済環境部 観光交流課・環境課

【要求理由と事業内容】

犬山国際観光センターは平成7年に開館し、各設備は老朽化している。特に空調設備については一般的な耐用年数である15年を経過しており、14系統の内5系統は既に改修が完了しているが、残りの9系統は未改修であり、加えて、照明設備についても同様に老朽化が進み、更新が必要な状態であった。

なお、一斉更新には多額の経費が必要となることから、当面は順次更新を進めていく予定であったが、今般、国の「地方公共団体カーボン・マネージメント強化事業」の採択が得られたことを受け、これらの設備の更新を行うための予算を確保するもので、平成31年度の改修工事に先立って必要となる設計委託料を計上するもの。

【目的・効果】

エネルギー効率が悪く老朽化した電気設備をLED等の省電力型の設備に更新することにより、電気使用量や二酸化炭素排出量の削減が期待でき、加えて、施設の多機能化を前に環境の改善が図られる。

※参考 この改修工事で想定される電気料金の削減効果

1年あたり 2,362,299円

(内訳 照明：2,127,037円 空調：196,064円 運用改善：39,198円)

【概略スケジュール】

平成30年 7月 国による事業採択

平成30年 9月 設計業務委託 入札

平成30年10月 設計業務委託 契約・着手

平成31年 2月 設計業務委託 完了・支払

平成31年11月～平成32年3月 改修工事 (入札・施工)

(次ページに続く)

【要求額の積算内容】

今回の補正予算計上分

(歳出) 実施設計委託料 16,470,000 円 (全額が補助対象経費)

(歳入) 平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 8,235,000 円

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業 (第2号事業)

補助率 2分の1

平成31年度予算計上分 (予定額)

(歳出) 照明・空調等改修工事請負費 106,827,000 円

(補助対象経費 104,235,000 円)

(歳入) 平成31年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 52,117,000 円

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業 (第2号事業)

補助率 2分の1